

愛光会だより

第105号

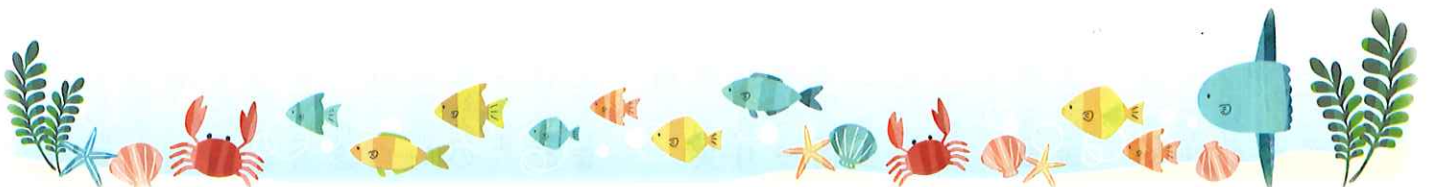
桜島学園 和光学園
総合サポートセンターラン
令和元年8月1日発行

桜町学園 フレンドリーホームいいぐま
おひさまキッズ 福祉総合相談支援センター あい
発行・編集 社会福祉法人 愛光会
鹿屋市海道町729番地6 TEL 0994-46-2821
FAX 0994-46-2825
<http://www.aikohkai.com/>



【総合サポートセンターラン】

今年の干支である「亥」を可愛くカラフルに表現しています。
利用者様が時間をかけて丁寧に製作されました。





暑中お見舞い申し上げます。

今年の夏は、五月に北日本を季節外れの猛暑が襲い、北海道十勝地方では気温が三十九度を越えました。さらに六月二十八日から七月三日にかけての集中豪雨は、鹿屋地域で九〇〇ミリを超え、七月の平均雨量の二倍の雨量を記録しました。このような異常天候はいつまで続くのでしょうか。幸いにも「愛光会」関係の各事業所及び利用者とその家族・役員に被害がなかったことに安堵しています。

皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。愛光会の利用者、役員は、それぞれの立場でこの夏の風物詩を満喫しつつ、それぞれのペースに応じた活動を平穩無事に繰り広げています。これも皆様方のご理解とご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。

平成天皇陛下は、平成三十一年四月三十日に退位され、五月一日、皇太子殿下が皇位を継承され、「令和」時代が幕を開けました。

「元号」は西暦六四五年「大化」から始まり「令和」まで千三百七十四年間、二百四十八代となります。世界で唯一残された「元号」による時代設定は、日本の優れた文化のひとつであると思われれます。それぞれ「元号」にはそれぞれの時代を背景とした「希望」や「祈り」が込められてきました。「昭和」には国民の平和及び世界各国の共存繁栄を願う意味が託されていましたが、「第二次世界大戦」が勃発してしまいました。その戦後は「アメリカ」を中心とする資本主義国家と「ソ連」を中心とする共産主義国家との「冷戦」の影響を受けて、その願いは叶いませんでした。「平成」には国の内外でも天地にも平和が達成されるという意味でありました。しかし国内での戦争はありませんでしたが、国外の紛争には間接的に関わったのではないかと疑問視されています。いわゆる「冷戦」は「ソ連」の崩壊により終結しましたが、「アラブ諸国」の民族紛争は激化し、「イスラム過激派」の「無差別テロ」の嵐が吹き荒れています。このようにそれぞれの「元号」に託された「祈り」の効果ができていませんが、「希望」を以って少しでも前に進むことが意味のあることではないかと思えます。

「令和」は初めて日本古典で国民歌集である「万葉集」の「梅花」からの出典でした。その託された願いは「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」と言われています。春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいと願いを込めて、決定したと「日経新聞(二〇一九年四月二日号掲載)」は報じています。そこには、歴代「元号」の戦争のない、自然災害、事故のない平穩無事な時代の実現への「祈り」が恒久的に揺ぎ無い前提となっていることはあらためて感動することでした。

「昭和」、「平成」の激動の時代をそれぞれ嬉しいこと、悲しいこと、苦しいこと等いろいろなことを経験してきましたが、それぞれの「元号」の時代の特徴的体験は今でも「元号」ともに鮮明に記憶していることに驚愕しています。それほど「元号」は私たちの文化に深く根付いていると不思議な感動を覚えます。

近い将来「令和」の「祈り」が達成されますよう、いや必ず実現させなくてはならないと改めて思うことでした。

しかし、祝賀をもって迎えた「令和」元年となりましたが、マスクを通して毎日のように報道され、多発している「高齢者に関する事故、事件」は、私たちの心に影を落としています。

そして、令和元年六月十七日、国連人口部は「世界人口は、二〇五七年(令和三十八年)に一〇〇億人を突破する一方、日本の人口は二〇五八年(令和三十九年)に一億人を下回り、二二〇〇年(令和八十二年)に七五〇〇万人になる」とする推計を発表しました。それによると日本の人口減と高齢化は際立っており、二年前の推計では二二〇〇年の日本の人口は八四五〇万人だったが、今回は七五〇〇万人に下降修正。六十五歳以上一人あたりの二十五歳から六十五歳の「現役世代」は、現在一・八人で世界最低であるが、二〇五〇年(令和三十一年)には一・一人に減るとしています(二〇一九年令和元年六月十八日朝日新聞)。少子高齢化が主な要因で必然的に生じる様々な課題の解決には、「人々が美しく心を寄せ合う中で」という「令和」の理念に基づいた、均衡のとれた「自助」、「共助」、「公助」が機能的に発揮される「地域共生社会」の創造が不可欠とされています。そこで今回は、「地域共生社会」について考えてみたいと思います。

「地域共生社会」(その一) 国は、「地域共生社会」の実現のために平成二十八年六月二日「ニッポン一億総活躍プラン」、「地域共生社会の実現に向けて(当面の改革工程)」を公表して、平成二十八年七月十五日「我が事・丸ごと」地域共生実現本部を設置しました。それらの政策の背景と必要性について、国は次のように説明しています。

急激な「少子高齢化」は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない複合課題や制度の谷間である「社会的孤立・社会的排除への対応」、「支え手側と受け手側が固定化」、「地域のつな

ぎ」の嵐が吹き荒れています。このようにそれぞれの「元号」に託された「祈り」の効果ができていませんが、「希望」を以って少しでも前に進むことが意味のあることではないかと思えます。

「昭和」、「平成」の激動の時代をそれぞれ嬉しいこと、悲しいこと、苦しいこと等いろいろなことを経験してきましたが、それぞれの「元号」の時代の特徴的体験は今でも「元号」ともに鮮明に記憶していることに驚愕しています。それほど「元号」は私たちの文化に深く根付いていると不思議な感動を覚えます。

近い将来「令和」の「祈り」が達成されますよう、いや必ず実現させなくてはならないと改めて思うことでした。

しかし、祝賀をもって迎えた「令和」元年となりましたが、マスクを通して毎日のように報道され、多発している「高齢者に関する事故、事件」は、私たちの心に影を落としています。

そして、令和元年六月十七日、国連人口部は「世界人口は、二〇五七年(令和三十八年)に一〇〇億人を突破する一方、日本の人口は二〇五八年(令和三十九年)に一億人を下回り、二二〇〇年(令和八十二年)に七五〇〇万人になる」とする推計を発表しました。それによると日本の人口減と高齢化は際立っており、二年前の推計では二二〇〇年の日本の人口は八四五〇万人だったが、今回は七五〇〇万人に下降修正。六十五歳以上一人あたりの二十五歳から六十五歳の「現役世代」は、現在一・八人で世界最低であるが、二〇五〇年(令和三十一年)には一・一人に減るとしています(二〇一九年令和元年六月十八日朝日新聞)。少子高齢化が主な要因で必然的に生じる様々な課題の解決には、「人々が美しく心を寄せ合う中で」という「令和」の理念に基づいた、均衡のとれた「自助」、「共助」、「公助」が機能的に発揮される「地域共生社会」の創造が不可欠とされています。そこで今回は、「地域共生社会」について考えてみたいと思います。

急激な「少子高齢化」は、制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない複合課題や制度の谷間である「社会的孤立・社会的排除への対応」、「支え手側と受け手側が固定化」、「地域のつな

ぎ」の嵐が吹き荒れています。このようにそれぞれの「元号」に託された「祈り」の効果ができていませんが、「希望」を以って少しでも前に進むことが意味のあることではないかと思えます。

近い将来「令和」の「祈り」が達成されますよう、いや必ず実現させなくてはならないと改めて思うことでした。

しかし、祝賀をもって迎えた「令和」元年となりましたが、マスクを通して毎日のように報道され、多発している「高齢者に関する事故、事件」は、私たちの心に影を落としています。

がりの弱体化」、「地域存続の危機」等をもたらしています。それらの「課題」への対応策として、「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と資源が世代を超えて『丸ごと』につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく『地域共生社会』を目指す」としています。基本的改革の方向性は、公的支援を「縦割り」から「丸ごと」に転換するとして、個人や世帯の抱える複合的な課題など包括的に支援をするとしています。「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を図るとしており、それらの「改革」の骨格的事業として「新しい地域包括支援体制の構築」のために包括的相談支援体制の構築とバランスの取れた、効果的な公助、共助システムの整備を進めるための「地域福祉計画」を策定するとしています。そして高齢者、障害者、子供生活上困難を抱える方等全ての地域住民への包括支援体制への整備を推進することとしています。平成二十九年から高齢者障害者対象の「共生型サービス

事業」が開始されました。それらとともに「新しい支援体制を支える環境の整備」として「総合的人材の育成、確保」と「地域丸ごとつながりの強化」を掲げています。その地域のあらゆる資源、人材の効果的な活用と対人資格の一本化等既成制約制度を見直すとしています。

我国の「社会福祉システム」は、明治、大正を経て昭和三十三年の「東京オリンピック」開催時期までは、地域の相互扶助や家族同士の助け合い等、さまざまな場面において、ある程度のサポートシステムが機能し、その補完システムとして「脆弱な公助」と篤志家等による「慈善サポート」が存在していました。

その後、経済活動の発展とともに社会環境も激変して、地域や家庭が果たしてきた役割機能が低下してきました。社会福祉の機能を維持し、補完させるために高齢者、障害者、子どもなど対象者ごとに、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公助の充実が図られてきました。しかし、「昭和」の後期から「平成」を経て「令和」の「超高齢化と超少子化」は、国のあり方と地域社会に深刻な影響を与え続けています。高齢者の増加と少子化は相対的な人口減少をもたらし、老老世帯、独居世帯、引きこもり世帯等の増加と社会経済の担い手の減少が顕著となってきました。一方経済は「インターネット」の普及で世界的規模にグローバル化し、その結果、新興勢力国の台頭を招いて、世界経済市場における我が国の競争力が失われ、それとともに人口減少による「人で不足」等は経済活動の停滞化を招き、経済成長時代となっています。その結果、「公助」として増大する「社会保障制度」へ充当する財源探しに苦慮しています。最近では、予算不足から医療保険制度や年金制度、生活保護制度等の維持が困難な状況になってきました。そのような状態を打破するために消費増税や制度そのものを見直して、国民にさらに負担を強いることもやむを得ないという考え方が出てきて、現実の施策に反映されています。さらに地域では空き家やシャッター商店街、耕作放棄地の増加を招き、地域、家庭、職場という生活領域における支え合いの基盤が弱体化してきています。ここで日本の社会システムの崩壊を招きつつある「少子高齢化」の原因と問題点を再度考えてみたいと思います。

日本社会は、昭和二十年の戦後から「平和主義、資本主義・民主主義」の導入と急速な復興・その後の奇跡ともいえる「経済発展」の影響を受けて、「都心部への人口集中」と「進学率の増加」を招いて激変しました。そして、「少子化」については「結婚や子供への価値観」に影響を与えて「未婚率の増加」、「晩婚化」、「女性の社会進出」と「出産や育児などの環境の未整備」が大きな要因と言えるでしょう。「高齢化」については、「医療の発展と高齢者福祉の充実」とともに「健康への意識の高まり」が広く国民に浸透してきた結果と考えられます。忘れてはならないことは、日本は直接的に戦争に関与しないで「平和」であったことでしょう。このような現象は、現役世代の減少と年金受給者世代の急激な増加によって必然的に経済成長率も低下、国家の存亡にかかわる「財政破綻」に繋がりがかねません。そして年金制度や医療制度等の社会保険制度の崩壊とともに「人で不足」による雇用の低迷、給与や福利厚生などの雇用条件の低下が現実のものとなることでしょう。

国は、「少子高齢化」について昭和中期から比較的早期に認識してきており、消費税の創設・拡大とさまざまな対策を講じてきましたが、効果はなかなか上がらず、むしろ悪化していると思われまます。そこで基本的には「公助」、「共助」、「自助」のバランスを見直すとしていますが、国民の負担増加政策として「消費税の導入」に続いて「地域共生社会の実現」を打ち出してきたと考えています。このような国の政策は、現時点で考えると遅くとも「平成」初期に導入すべきではなかったかと考えています。しかし「超少子化、超高齢化」を克服するには、「地域共生社会の創造」が絶対条件のひとつであると認識して、その実現に努力しなければなりません。

「新しい地域包括支援体制の構築」のために包括的相談支援体制の構築とバランスの取れた、効果的な公助、共助システムの整備を進めるための「地域福祉計画」を策定するとしています。そして高齢者、障害者、子供生活上困難を抱える方等全ての地域住民への包括支援体制への整備を推進することとしています。平成二十九年から高齢者障害者対象の「共生型サービス

その後、経済活動の発展とともに社会環境も激変して、地域や家庭が果たしてきた役割機能が低下してきました。社会福祉の機能を維持し、補完させるために高齢者、障害者、子どもなど対象者ごとに、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公助の充実が図られてきました。しかし、「昭和」の後期から「平成」を経て「令和」の「超高齢化と超少子化」は、国のあり方と地域社会に深刻な影響を与え続けています。高齢者の増加と少子化は相対的な人口減少をもたらし、老老世帯、独居世帯、引きこもり世帯等の増加と社会経済の担い手の減少が顕著となってきました。一方経済は「インターネット」の普及で世界的規模にグローバル化し、その結果、新興勢力国の台頭を招いて、世界経済市場における我が国の競争力が失われ、それとともに人口減少による「人で不足」等は経済活動の停滞化を招き、経済成長時代となっています。その結果、「公助」として増大する「社会保障制度」へ充当する財源探しに苦慮しています。最近では、予算不足から医療保険制度や年金制度、生活保護制度等の維持が困難な状況になってきました。そのような状態を打破するために消費増税や制度そのものを見直して、国民にさらに負担を強いることもやむを得ないという考え方が出てきて、現実の施策に反映されています。さらに地域では空き家やシャッター商店街、耕作放棄地の増加を招き、地域、家庭、職場という生活領域における支え合いの基盤が弱体化してきています。ここで日本の社会システムの崩壊を招きつつある「少子高齢化」の原因と問題点を再度考えてみたいと思います。

日本社会は、昭和二十年の戦後から「平和主義、資本主義・民主主義」の導入と急速な復興・その後の奇跡ともいえる「経済発展」の影響を受けて、「都心部への人口集中」と「進学率の増加」を招いて激変しました。そして、「少子化」については「結婚や子供への価値観」に影響を与えて「未婚率の増加」、「晩婚化」、「女性の社会進出」と「出産や育児などの環境の未整備」が大きな要因と言えるでしょう。「高齢化」については、「医療の発展と高齢者福祉の充実」とともに「健康への意識の高まり」が広く国民に浸透してきた結果と考えられます。忘れてはならないことは、日本は直接的に戦争に関与しないで「平和」であったことでしょう。このような現象は、現役世代の減少と年金受給者世代の急激な増加によって必然的に経済成長率も低下、国家の存亡にかかわる「財政破綻」に繋がりがかねません。そして年金制度や医療制度等の社会保険制度の崩壊とともに「人で不足」による雇用の低迷、給与や福利厚生などの雇用条件の低下が現実のものとなることでしょう。

国は、「少子高齢化」について昭和中期から比較的早期に認識してきており、消費税の創設・拡大とさまざまな対策を講じてきましたが、効果はなかなか上がらず、むしろ悪化していると思われまます。そこで基本的には「公助」、「共助」、「自助」のバランスを見直すとしていますが、国民の負担増加政策として「消費税の導入」に続いて「地域共生社会の実現」を打ち出してきたと考えています。このような国の政策は、現時点で考えると遅くとも「平成」初期に導入すべきではなかったかと考えています。しかし「超少子化、超高齢化」を克服するには、「地域共生社会の創造」が絶対条件のひとつであると認識して、その実現に努力しなければなりません。

「新しい地域包括支援体制の構築」のために包括的相談支援体制の構築とバランスの取れた、効果的な公助、共助システムの整備を進めるための「地域福祉計画」を策定するとしています。そして高齢者、障害者、子供生活上困難を抱える方等全ての地域住民への包括支援体制への整備を推進することとしています。平成二十九年から高齢者障害者対象の「共生型サービス

その後、経済活動の発展とともに社会環境も激変して、地域や家庭が果たしてきた役割機能が低下してきました。社会福祉の機能を維持し、補完させるために高齢者、障害者、子どもなど対象者ごとに、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公助の充実が図られてきました。しかし、「昭和」の後期から「平成」を経て「令和」の「超高齢化と超少子化」は、国のあり方と地域社会に深刻な影響を与え続けています。高齢者の増加と少子化は相対的な人口減少をもたらし、老老世帯、独居世帯、引きこもり世帯等の増加と社会経済の担い手の減少が顕著となってきました。一方経済は「インターネット」の普及で世界的規模にグローバル化し、その結果、新興勢力国の台頭を招いて、世界経済市場における我が国の競争力が失われ、それとともに人口減少による「人で不足」等は経済活動の停滞化を招き、経済成長時代となっています。その結果、「公助」として増大する「社会保障制度」へ充当する財源探しに苦慮しています。最近では、予算不足から医療保険制度や年金制度、生活保護制度等の維持が困難な状況になってきました。そのような状態を打破するために消費増税や制度そのものを見直して、国民にさらに負担を強いることもやむを得ないという考え方が出てきて、現実の施策に反映されています。さらに地域では空き家やシャッター商店街、耕作放棄地の増加を招き、地域、家庭、職場という生活領域における支え合いの基盤が弱体化してきています。ここで日本の社会システムの崩壊を招きつつある「少子高齢化」の原因と問題点を再度考えてみたいと思います。

日本社会は、昭和二十年の戦後から「平和主義、資本主義・民主主義」の導入と急速な復興・その後の奇跡ともいえる「経済発展」の影響を受けて、「都心部への人口集中」と「進学率の増加」を招いて激変しました。そして、「少子化」については「結婚や子供への価値観」に影響を与えて「未婚率の増加」、「晩婚化」、「女性の社会進出」と「出産や育児などの環境の未整備」が大きな要因と言えるでしょう。「高齢化」については、「医療の発展と高齢者福祉の充実」とともに「健康への意識の高まり」が広く国民に浸透してきた結果と考えられます。忘れてはならないことは、日本は直接的に戦争に関与しないで「平和」であったことでしょう。このような現象は、現役世代の減少と年金受給者世代の急激な増加によって必然的に経済成長率も低下、国家の存亡にかかわる「財政破綻」に繋がりがかねません。そして年金制度や医療制度等の社会保険制度の崩壊とともに「人で不足」による雇用の低迷、給与や福利厚生などの雇用条件の低下が現実のものとなることでしょう。

国は、「少子高齢化」について昭和中期から比較的早期に認識してきており、消費税の創設・拡大とさまざまな対策を講じてきましたが、効果はなかなか上がらず、むしろ悪化していると思われまます。そこで基本的には「公助」、「共助」、「自助」のバランスを見直すとしていますが、国民の負担増加政策として「消費税の導入」に続いて「地域共生社会の実現」を打ち出してきたと考えています。このような国の政策は、現時点で考えると遅くとも「平成」初期に導入すべきではなかったかと考えています。しかし「超少子化、超高齢化」を克服するには、「地域共生社会の創造」が絶対条件のひとつであると認識して、その実現に努力しなければなりません。

具体的には、【小地域社会（中学校校区）は、「自助」、「共助」に重きを置き、中地域社会（都道府県域）は、「共助」、「公助」に重きを置き、国は「公助」に重きを置いて、地域の実情に応じた、バランスの取れた支援システムの構築】を目指すことが重要でしょう。

就任ごあいさつ 和光学園

施設長 佐多 慶一

日頃から和光学園に対し、利用者の方々の皆様方をはじめご家族、地域及び福祉関係の皆様方にはご支援とご協力をいただき、心より深く感謝申し上げます。

私、去る四月一日付で松脇前施設長の後を受けまして就任いたしました。もとより浅学非才の身でありますので、皆様方のご協力をいただきながら福祉に携わっていききたいと思っております。どうぞよろしくお願致します。

さて、近年福祉事業を取り巻く環境は著しい変化の連続で、いろいろな課題が山積しています。十数年前までの措置費制度という保護主義的な時代から、現在は脱施設化、地域移行化が推進される時代に大きく変化してきました。しかしながら、一方それを支える制度は不安定で二転三転し、現在は障害者総合福祉法として姿を変えています。これらのことは、紛れもなく利用者の皆様方やご家族の皆様方に重くのしかかっています。

が、本施設におきましては制度がいかに変わろうとも支援の根本は変わりません。

今後、私たちは利用者の方々の望む生活とは何か、親亡き後の彼らの将来に不安を抱いておられるご家族の皆様方の思いを第一に、施設本来のあり方を模索し続け、利用者の方々の皆様方への支援に努めてまいります。

最後に、この度施設長という舵取りを仰せつかり、私自身責任の重大さを感じておりますが、共に働く職員を理解し、大切な利用者の方々の皆様やご家族の皆様と真摯に向き合い、ひとり一人に寄り添った個別支援とご家族の皆様方が納得していただけるような安心、安全、安定した施設づくりを邁進していきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願致します。



『も・しか』の理論

榎島学園

副園長 福留 将浩

数年前のテレビ番組で、現在、早稲田大学野球部監督で、プロ野球ロッテなどでピッチャーで活躍した小宮山悟氏が、「目標達成のための『も・しか』」の理論について語りました。

この「も・しか」の理論は、世界のホームラン王こと王貞治氏が現役時代に厳しい練習を継続するために自らの気持ちを高める考え方だそうです。王氏は八百六十八本のホームラン世界記録を樹立しましたが、「八百六十八本しか打てなかった。」と考えるそうです。天才だからそんなに考えるのだらう凡人とは次元が違うと思っただけですが、王氏がホームランを量産できたのは、厳しい練習があったからこそだと思います。毎日の素振りや千回バットを振ったそうです。

「千回もバットを振った。」「千回しかバットを振らなかった。」大きな違いです。「千回もバットを振った。」で結果が出なかつたら千回も振ったのにもうだめだと諦めてそれ以上

上の努力はしなくなりません。「千回しかバットを振らなかった。」と考えることで、まだ努力が足りない。気持ちが高まりもつともつと努力して成長していきます。「千回も」と考えるか、「千回しか」と考えるかで、次への行動の仕方が大きく変わってきます。

王氏の名言で「努力は必ず報われる。もし報われない努力があるのなら、それはまだ努力とは呼べない。」これは「も・しか」の理論で頂点を極めたが故に生まれた名言だと思います。

「も・しか」の理論は、怠け癖が持病の私にはとてもよい薬だと感じました。王氏の不撓不屈の精神には遙か遠く及びませんが、「も・しか」の理論を持ち続けていこうと心がけています。今後現状に満足せず、これまでの業務を振り返り、自分を高めたいと思っております。

「退所後に向けた支援の重要性」

和光学園

副施設長 竹野 順子

障害児入所施設和光学園は、現在十五名の利用者様方が共に生活されています。平成二十四年に児童福祉法の改正により在所期間延長規定が廃止され、当事業所も完全通過施設となったことにより、退所後に向けた自立支援が重要となりました。十八才の誕生日と共に県立鹿屋支援学校高等部を卒業され、同時に当事業所を退所されます。

退所後の進路としては、社会福祉施設等への入所、自宅やグループホーム等の利用と福祉系の通所サービスの利用。福祉的就労や企業への障害者雇用や一般就労などとなっています。

そんな中で近年卒園生を送るにあたり、退所後の生活の難しさを感じる場面が多々あり、その度に入所期間中の支援の在り方を振り返る日々です。入所と同時に、社会自立を最終目標として個別支援計画を作成し、支援に努め、ご本人はもとより保護者様学校



学園他関係機関等と協力して「ご本人様にとつて良い選択を」と話し合いや実習等体験して頂いた上で送り出していますが、結果グループホームでの生活や就労の継続が難しいという現状があります。要するに十八歳から二十歳前後の支援の難しさです。現在では相談支援事業所等の介入で、安心して挑戦する事が出来ませんが、現状ではこの二年間に私達入所施設は深く関わる事が出来ません。

先日、日本知的障害者福祉協会から入所施設利用者の退所後の行き先として、自立生活援助事業「自立援助ホーム」の創設との提言がなされたようです。このサービスは入所施設利用者が、退所後に一定期間小集団で共同生活と自立支援を受けられる事業とあります。

「人材確保について」

桜町学園

副施設長 新地 拓哉

今年度四月より愛光会各種委員会組織の再編があり、私は総務委員会の人材確保部会会長を拝命致しました。これまで事業所ごとに行っていた人材確保に関する活動を、

昨年度より法人全体で効率良く・効果的に実施することを目指し、人材確保検討委員会が発足しておりますが、その流れを引き継ぐ形で人材確保部会は活動していくこととなります。活動内容として、ウエブサイトでの求人情報掲載、職員募集パンフレット作成、各種学校訪問、就職面談会への参加等になります。さて、我が国は、世界に例を見ない程の超高齢社会を経て、段々と人が減っていく人口減少社会に突入しております。団塊の世代が七十五歳を超えて後期高齢者となり、国民の三人に一人が六十五歳以上、五人に一人が七十五歳以上という、人類が経験したことのない『超・超高齢社会』を迎えるというのが『二〇二五年問題』ですが、その時期には、



介護職員が三十七・七万人不足すると言われていきます。介護人材として外国人を受け入れる計画もありますが、家族介護が当たり前で仕事としての介護を理解することが難しい国もあり、厳しい現状があります。障害者福祉、児童福祉でも同じようなことが考えられるのではないのでしょうか。

マイナスのイメージが先行している福祉の仕事ですが、当法人としても、地域社会との交流や実習生・ボランティアの受入等を通じて福祉の仕事のイメージアップに努め、また、職員定着率の高い働きやすさややりがいのある職場づくりに取り組んでいるところと、人手不足が原因で事業継続が困難になる企業や社会福祉法人も出てきています。厳しい時代ではありますが、当部会も積極的に活動して参りますので、これまで以上に

ご指導・ご協力を頂きますようお願い致します。

総務委員会委員長

山下 清治

法人内の組織編成に伴い、今年度より総務委員会の委員長を務めることになりました。

総務委員会では、「人材確保部会」「個人情報・広報部会」「キャリアアップ部会」の三つの部会に分かれて、作業を進めていきます。今回は、それぞれの部会について、私なりの考えを述べたいと思います。

【人材確保部会】の主な作業は、「雇用状態の把握」「雇用の定着の向上」「求人活動」「職員配置の状況把握と調整」で、今後の法人運営で重要な部分となります。今後、各業界の

人手不足はより一層厳しくなる事でしょう。その中で、福祉業界はいかに人材が確保できるかで、事業運営において大きく明暗が分かれてきます。あらためて、私たちが働く『愛光会』をもっといろいろな人に知ってもらおう事が大切ではないでしょうか。その為には、待つだけでも何も始まりません。積極的に関係機関へPRを行い、人を呼び込む方法を今一度検討する必要があると思います。特に学生（若者）

等が集まる魅力溢れる場所の提供ができればと考えます。

続いて、【個人情報・広報部会】の主な作業は、「愛光会だより発行」「ホームページ・パンフレット等作成」「個人情報保護規程に関するマニュアルの検討」です。先に述べた人材確保の中で、『愛光会』をもっと知ってもらおう為、最新の情報を積極的に発信してもらいたいと思います。法人開設より発行している愛光会だよりも一〇〇号を越えて、今後は新鮮味溢れる、いろいろな職種や職員の様々な意見が掲載出来る構成の工夫も考えていただきたいと思います。

ホームページについては、インターネット技術は日々進化しており、今後はブログやツイッター、フェイスブックなどのSNS等の新しい技術をホームページにいかにつけていこう。それには、個人情報保護規程等の見直しが必要だと、今後細心の注意が必要だと感じていきます。

最後に、【キャリアパス部会】の主な作業は、「被評価者の成長促進のための考課の検討」





「職員処遇の検討」ですが、愛光会は職員処遇の改善については、これまで様々な取組を実施しております。(福祉・介護職員処遇改善加算)については、事業開始より所得、現在も継続して実施しております。また、令和元年十月一日より新たに設けられる予定の(福祉・介護職員等特定処遇改善加算)についても細心の情報を基に、加算の取得に努めて更なる職員の処遇向上を検討していきます。

そして、職員や外部の方に分かり易く、処遇改善に関する具体的な取組内容を公表できる仕組みを、見える形で検討していきたいと思えます。

また、総務委員会では、愛好会の情報を積極的に外部へ公表して、いっしょに働いていただけ仲間が集まってくる、安心して働ける環境を整え、職員全員が未来に希望を持てる、職場づくりを目標に取り組んで参ります。

支援・技術委員会委員長
松元 洋和

昨年四月より、総合サポートセンターランの副施設長を拜命して、早一年が過ぎました。

その間、施設長を始め、支援員の方々の支えや協力、またサービスを利用して頂いている利用者様や保護者様のかい言葉により活力をいただきながら、日々の職務を遂行しています。

当事業所では、平成三十一年二月に共生型サービス(介護保険)として、訪問介護と通所介護の指定を受けました。今後、現在の利用者様から高齢者までの支援を実施していきます。支援を行っていく上で、現在行っている支援技術の向上の為の研修や法人内研修及び外部研修への参加、人権擁護の為の研修の充実等、より良いサービスが提供出来る体制作りを努めて参りたいと考えています。

また、平成三十一年四月より、地域共生社会の実現を見据え、「支援・技術委員会」が発足し、四つの部会を設けて始める事になりました。

- 教育・研修部会
- サービス管理部会
- 看護・栄養部会
- 人権擁護部会

今後の委員会の動きとして、担当理事や各委員のご助言を頂きながら、「支援・技術委員会」の総合的な目標を立案する。

②各部会内での今後の目標を立案する。

③目標を達成する為の年間計画を立案する。

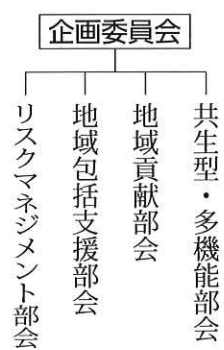
このように活動していきたいと考えています。委員会の活動を通して、子供から高齢者までの幅広く多様な福祉サービスの提供を実現する支援技術の向上等に努めて参りたいと思います。部会の活動状況については、今後報告させていただきます。

今回、事業所内で、共生型サービスの事業が開始した事と、法人内の「支援・技術委員会」に携わる事になり、私自身も個人の資質向上に務めていくと共に、様々な方からのご指導ご鞭撻を頂きながら、より良いサービスが提供出来る様に務めて参りたいと思えます。

企画委員会委員長
宮園 正志

国は少子高齢化や人口減少による、これからの社会と経済の落ち込みを危ぶむ中、今の福祉や医療などの制度を大きく見直そうとしています。一言でいうと「地域共生社会の実現」という枠組みを前提に、これまでの福祉サービスを転換したり、地域で生活する人々がもつ困り感に対し、サービス事業所と住民のみなでサポートしていこうとするものです。

愛光会におきましても、これらの事情を背景に、地域共生社会の実現に向け行動していく必要があるとし、平成三十一年四月「企画委員会」を発足、四つの下部部会を設けて始めることになりました(組織図と目標を掲載)。



企画委員会の目標

① それぞれのスタッフの意見を前向きに受け止めることを大切にしながら、法人ないし委員会の発展を引き立てていく。

② 法人内における児童、障害、高齢のサービスが、連携し開かれた支援と活動を展開できるように形づくる。

③ 地域の実情や住民が必要としていること、法人ができることをしっかり理解した上で、住民や民間慈善団体などと協働しながら支援の体制を整えていく。

④ 災害時において、利用者や地域住民の安全を確保するために、事前に定めた手順に基づき、状況に応じた行動ができる。

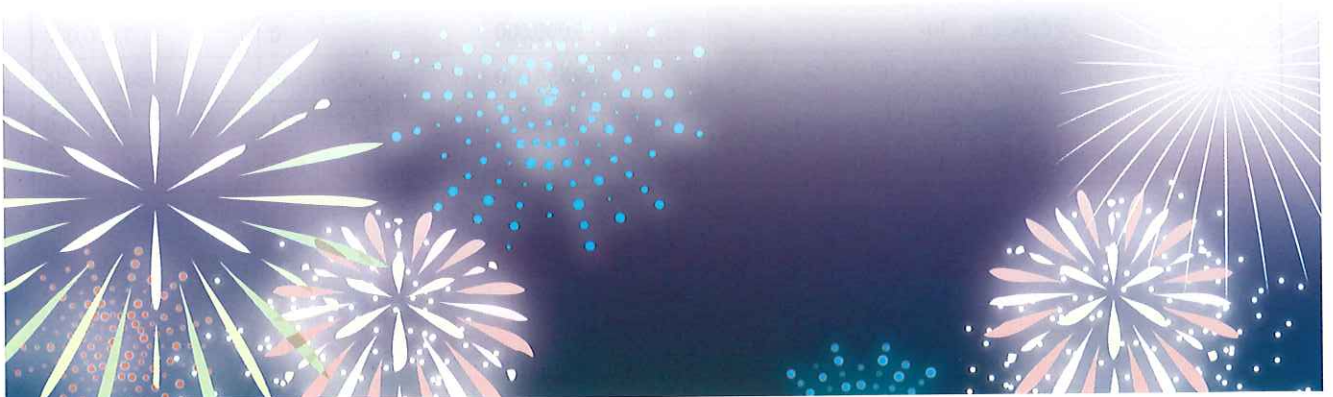
今後の活動状況におきましては、各部長などとともに、適宜報告させていただきます。今後とも、ご支援とご協力を頂きますよう、よろしくお願いたします。



社会福祉法人 愛光会 役員体制

令和元年7月1日現在

役職名	氏名	任 期
評 議 員	荒 武 一 善	平成29年4月1日～令和3年度の定時評議員会 の終結の時まで
//	西 園 孝 行	
//	肥 後 正 信	
//	宮 園 利 郎	
//	野 田 順 子	
//	山 崎 良 一	
//	東 秀 哉	
//	久 永 繁 夫	
//	中塩屋 正	令和元年6月10日～令和3年度の定時評議員 会終結の時まで
理 事 長	指 宿 興 一	令和元年6月21日～令和3年度の定時評議員 会終結の時まで
理 事	佐 多 慶 一	
//	指 宿 章 子	
//	前 原 昭 子	
//	野 口 輝 俊	
//	東 正 道	令和元年6月21日～令和3年度の定時評議員 会終結の時まで
監 事	新 地 憲 二	
//	南 琢 磨	



社会福祉法人 愛光会 平成30年度収支決算報告書

資金収支計算書 第1号第1様式

社会福祉法人 愛光会
法人全体

(自)平成30年4月1日 (至) 決算平成31年3月31日(決算)

単位:円

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	2,118,000	1,962,150	155,850
		児童福祉事業収入	221,344,000	221,900,923	-556,923
		就労支援事業収入	7,889,000	7,484,663	404,337
		障害福祉サービス等事業収入	837,199,000	838,014,887	-815,887
		経常経費寄附金収入	3,370,000	3,323,553	46,447
		受取利息配当金収入	46,000	15,999	30,001
		その他の収入	12,920,000	12,572,458	347,542
		事業活動収入計(1)	1,084,886,000	1,085,274,633	-388,633
	支出	人件費支出	830,174,000	823,458,881	6,715,119
		事業費支出	178,135,000	168,217,330	9,917,670
		事務費支出	68,056,000	57,979,005	10,076,995
		就労支援事業支出	7,889,000	7,838,007	50,993
		支払利息支出	475,000	473,307	1,693
		その他の支出	3,450,000	3,364,548	85,452
事業活動支出計(2)		1,088,179,000	1,061,331,078	26,847,922	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	-3,293,000	23,943,555	-27,236,555		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0
		施設整備等寄附金収入	0	0	0
		固定資産売却収入	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	7,760,000	7,760,000	0
		固定資産取得支出	8,757,000	6,963,508	1,793,492
		施設整備等支出計(5)	16,517,000	14,723,508	1,793,492
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-16,517,000	-14,723,508	-1,793,492		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	8,090,000	8,136,875	-46,875
		その他の活動による収入	3,408,000	3,132,826	275,174
		その他の活動収入計(7)	11,498,000	11,269,701	228,299
	支出	積立資産支出	15,021,000	14,803,375	217,625
		その他の活動による支出	1,221,000	1,098,827	122,173
		その他の活動支出計(8)	16,242,000	15,902,202	339,798
		その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	-4,744,000	-4,632,501	-111,499
	予備費支出(10)	5,000,000	0	5,000,000	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-29,554,000	4,587,546	-34,141,546		
前期末支払資金残高(12)	714,775,524	714,775,524	0		
当期末支払資金残高(11) + (12)	685,221,524	719,363,070	-34,141,546		

詳細はホームページをご覧ください。
また、各施設、事業所でも閲覧出来ます。

事業活動計算書 第2号第1様式

社会福祉法人 愛光会
法人全体

(自)平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日(決算)

単位:円

Table with columns: 勘定科目, 本年度決算(A), 前年度決算(B), 増減(A)-(B). Rows include 収入 (014-019), 費用 (041-054), サービス活動増減差額, 経常増減差額.

社会福祉法人 愛光会
法人全体

貸借対照表 第3号第1様式

平成31年3月31日現在(決算)

単位:円

Table with columns: 資産の部, 負債の部. Rows include 流動資産 (001-014), 固定資産 (002-040), 流動負債 (004-009), 固定負債 (005-008).

社会福祉法人 愛光会
法人全体

財産目録

平成31年3月31日現在(決算)

単位:円

Table with columns: 資産・負債の内訳, 金額. Rows include I 資産の部 (1 流動資産, 2 固定資産), II 負債の部 (1 流動負債, 2 固定負債), 差引純資産.

各施設新職員の紹介
ニューフェイス
New Face



桜島学園
児童指導員
杉浦 拓海

この度、桜島学園に入職致しました。これから、子どもたちの生活を支援していきます。精一杯、頑張っていきます。



和光学園
生活支援員
有野 龍二

四月に入職させて頂き四ヶ月経ちます。雰囲気の良い職場環境にあり毎日有意義に過ごしています。この環境を崩さぬよう協調性を大切に頑張りていきたいと思っております。



和光学園
看護師
坂下 浩之

一月一日より入職しました。今まで三十年間病院勤務でしたが、新たな出発として身の引き締まる思いです。よろしくお願い致します。



桜町学園
生活支援員
薬師 眞子

四月から生活支援員として入職させていただきました。利用者様のお役に立てる様に頑張りていきたいです。



桜町学園
調理員
吉田ルミ子

四月から調理員として勤務しております。一日も早く、仕事ができるようになり、利用者様が食べやすく、美味しい食事を提供できるように頑張りま〜。



桜町学園
非常勤パート
小菌ひまり

新社会人として四月から入職しました。早く仕事を覚え、元気に笑顔で頑張りますのでよろしくお願致します。



桜町学園
生活支援員
矢野 元樹

五月より桜町学園の生活支援員として、勤務させて頂いております。日々の積み重ねを大切にしていきたいと思っております。



フレンドリーホームいづみ
生活支援員
中村 優佳

二月より働かせて頂いております。利用者様の、日々の支援に尽力したいと思っております。宜しくお願致します。



フレンドリーホームいづみ
看護師
坂下 眞紀

四月より、入職させて頂いております。先輩方の丁寧な御指導に感謝し、頑張りいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



総合サポートセンターラン
生活支援員 (非常勤)
黒木 茂

四月からこちらでお世話になっている黒木と申します。前職は特養施設で働いていました。今後ご迷惑等をおかけがもみれませんが宜しくお願ひ致します。



総合サポートセンターラン
生活支援員 (パート)
上床 彩乃

生活支援員としてグループホームに配属されました。わからないことが多いですが、笑顔と明るさを忘れず過ごしていきますのでよろしくお願ひ致します。

寄贈一覧 和光学園 (H 30.11. 1~R 1. 6.30)

- 鹿児島県共同募金会様
- 鹿児島市漁業協同組合様
- (株)新生社印刷様
- 松脇 政記様
- 鹿児島市社会福祉協議会様

寄贈一覧 桜島学園 (H 30.11. 1~R 1. 6.30)

- 関西鹿児島駅前食堂(ざぼんラーメン)様
- 全国シャンメリー協同組合様
- 鹿児島ライオンズクラブ様
- 鹿児島県共同募金会様
- 平成30年度「NHK 歳末たすけあい」助成金
- 第一生命労働組合鹿児島支部様
- 東桜島地区社会福祉協議会様
- 山本奨学金様
- 鹿児島まぐる同好会様
- 門司一徹様
- 鹿児島市社会事業協議会様「愛の1円塔」寄金
- 日本鏡餅組合様
- 鹿児島県農協青壮年組織協議会様
- 鹿児島県農業協同組合中央会様
- 鹿児島県漁協青年部連合会様
- ほっともっとな様
- ユーコーラッキー様
- 打越政継様
- NTT 労組様
- 小城製粉様
- 松月堂様
- あしなが音楽隊 前原由美様
- 竹之下次雄様
- 白八ト精肉店様
- 野島政男様
- 山本奨学会 山本良樹様
- 足ながおじさん様
- 岩瀬裕様
- 中馬英機様
- 池田商会様
- 牛込あゆみ様
- 丸産水産様
- 福山八代美様
- ダスカジャパン クアラモテック様
- 迫田興産様
- 寿浦和馬様
- NPO法人キッズ・ドリーム・トパス様
- 築地テリ子様
- 清水カズ子様
- 全国児童養護施設総合寄付サイト様

編集後記

立秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
元号が「平成」から「令和」に変わり、早くも四ヶ月を過ぎようとしています。
愛光会だより一〇五号が出来上がりましたのでお届け致します。

広報編集委員会も新たなメンバーを加え、それぞれの担当が力を発揮していきたいと考えています。
日々の早さを感じる今日この頃ですが、愛光会役員職員一同で利用者様が安心して過ごせる環境作りに努めていきたいと思っております。
今後ともどうかよろしくお願ひ致します。

編集員一同

行事生活一コマ



避難訓練



進学旅行 in USJ (大阪)



鹿児島県絵画コンクール金賞 M・Yさん

桜島学園



お茶作法



わくわく大会



ひなまつり

和光学園



水族館見学



ふれあいフェスタ



合同日中活動

桜町学園



鹿屋バラ園



わくわく大会



ノウハウマルシェ

フレンドリーホーム
いづま



広島カーブ 松山選手との交流会



施設親善球技大会



わくわく大会

総合サポートセンター
ラウン



社会体験学習「かごしま水族館にこう」



アロママッサージ



ずいか作り

おひさまキッズ